

Ⅳ 評価を終えて

本市教育委員会の自己点検・評価は今回で18回目を迎え、令和4年3月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」に基づく3回目の事業評価を実施いたしました。

本市では、外部評価委員の皆様から、より正確な評価をいただくために、今年度も2回にわたり外部評価検討会を開催し、教育委員および教育委員会事務局から各事業の取組実績や自己評価結果について説明を行い、委員の皆様との意見交換を重ねました。今回の検討会を経ていただいた総合所見では、全体として評価いただいた点と、今後の課題として検討を求められた点がそれぞれ3点ずつ挙げられました。

まず、評価いただいた点として、自己肯定感を高める取組が着実に実施され、一定の成果が見られることについてご意見をいただきました。こうした取組が、教育振興基本計画の目指す「ウェルビーイングの実現」に資するものであるとご評価をいただき、継続的に取り組んできた姿勢に対しても励ましの言葉を頂戴しました。

また、市長部局との連携についても、総合教育会議や情報交換会における充実した議論に加え、令和7年度には市長・副市長とともに学校現場を視察する予定であることに對し、さらなる連携の深化に向けた期待が寄せられました。

さらに、中央図書館の会議室開放に象徴される「社会の居場所づくり」について、従来の概念にとらわれない柔軟な対応が、今後の社会教育の方向性を示すものとして評価していただきました。

一方、課題としては、学びの連続性を実現するためのさらなる支援の在り方についてご意見をいただきました。園小接続におけるスタートカリキュラム等の取組は一定の成果を上げている一方、小中一貫教育においては、目的やねらいの理解促進、既存の価値観の見直しといった点で、教職員への具体的な支援が引き続き求められるとのご指摘をいただきました。

また、教育委員会事務局の指導体制強化に関しても、政策理解や現場への伝達力を高める観点から、研修の充実や人材育成を一層進める必要があるとのご意見を頂戴しました。

加えて、教員の「働きがい改革」については、業務負担の軽減だけでなく、教職員がやりがいを持って働ける環境づくりを、教育委員会だけでなく、市長部局や学校、地域といった社会全体で推進していく必要性が示されました。

令和7年度は、第二次教育振興基本計画の4年目にあたります。今後の後期計画の策定も見据えつつ、各事業の目標達成に向けて、教育委員会内部の連携・協働はもとより、市長部局や関係機関との緊密な連携のもと、施策の更なる推進に努めてまいります。

最後に、島田桂吾会長をはじめ、鈴木幸人会長職務代理者、工藤千麻琴委員、内田祐子委員から、貴重なご意見や温かい励ましのお言葉をいただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

富士市教育長 太田 桂